

# 京まち工房



SUMMER  
情報交流誌

no.

# 7

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

## 京都都心で進む、 まちと共生する土地利用の手法開発

京都の都心は、1200年の歴史と伝統に培われた独自の生活文化を持っています。こうした生活文化を背景にした都心部では、共同住宅の建設に伴い、しばしばトラブルが生じてきました。

こうしたトラブルを予防するだけでなく、これからの成熟社会における新たな価値を創造するために、その地域の歴史・伝統・暮らし方と、新しい都心居住の文化を継承していくことが求められています。

今回は現在進行中の、まちと共生する土地利用を地権者と周辺住民が協働して検討している事例について報告します。



今年1月に、旧京都ガス本社跡地(中京区柳馬場三条上る)における土地利用を考えるための検討会『地域共生の土地利用検討会』が発足しました。これは当該地権者の(株)アーバネックスが、地域の人に受け入れられる建物の建設を目指し、地元との意見交換の仲介をセンターに要請したことに始まります。検討会は、地元住民や学識経験者を交えて結成され、ワークショップを含めこれまで4回開催されてきました。その中で地域の姿と魅力について再確認し、参加者全員で共有することができました。

この検討会は、地権者と地元住民双方の歩み寄りにより実現しましたが、特に、地元の歩み寄りは特筆に値します。かつてのマ

ンション紛争を契機として「姉小路界隈を考える会」(ニュースレター第1号参照)を組織し、地域の学習を重ね、情報を共有し、地域の合意形成を図ってきたことが今回の取組につながりました。

検討会では今後、さらに参加の輪を広げ、具体的な施設計画や新しい入居者の迎え方等について、検討していきます。

今回のケースはこのような条件が整ったことで初めて実現したのですが、自治の歴史を持つ京都では、今後ますますこうした地域と共生する土地利用が広がることが期待できます。

## あなたのまちづくり拝見

# 四条大宮まちづくり協議会

～京都市初のまちづくり・景観協定を締結～

住民主体のまちづくりを様々な視点から紹介するコーナー。

今回は、まちづくり協議会を発足させ、「まちづくり・景観協定」により、地域らしさを生かしたまちの活性化に取り組む四条大宮地区のまちづくり活動を紹介します。

### 商店街を中心にまちづくり活動がスタート

四条大宮地区は、阪急や嵐電をはじめ市バス等のターミナルを中心に古くから栄えてきたまちですが、昭和38年に阪急電鉄が四条河原町まで延伸されたことにより、交通結節点としての機能が低下し、活性化が望まれる状況にあります。そこで、町並みの調和を図りつつ、活気あるまちを目指して、平成4年から四条大宮商店街振興組合が中心となり、まちづくり活動がスタートしました。平成4～6年度には、京都市のまちなみ整備支援事業による支援を受け、「四条大宮商店街まちづくり協定」及び「四条大宮都市再生計画」を策定し、商店街として検討を続けてきました。さらに、まちづくりを商店街だけでなく、地域の住民と一体となって、より活発なものとするため、まちの魅力づくり、通りの整備、まちづくり意識の高揚を図ることなどを目的に、平成9年5月に「四条大宮まちづくりを考える会」を発足させました。地域住民や事業者等の関係者が一堂に会し勉強会を重ねるとともに、まちづくりニュースの発行や、神戸市岡本地区や丹波篠山方面へのまちづくり事例見学会、地域シンポジウムの開催など住民のまちづくりへの参加意識を高める取組を精力的に展開。また、まちづくりアンケートも実施し、まちづくり方針の検討に反映させました。

### 実効性のある協定の締結へ

「四条大宮まちづくりを考える会」では、京都市が取り組んでいた「四条大宮地区再生ガイドプラン」の策定(平成8年度から3年間)と並行し、検討を重ねる中で、実効性を持った「まちづくり・景観協定」の締結を目指す方向で、100軒を超える地元居住者、地権者等に対し、約9か月間かけて協定への同意を得ていきました。

こうした努力が実り、去る4月16日に



四条大宮の交差点

「四条大宮まちづくり協議会」が発足し、「四条大宮まちづくり・景観協定」の締結が実現しました。なお、同協議会は協定の運営やまちづくり事業の推進を図るため、「四条大宮まちづくりを考える会」を発展的に解消したもので、同協定は京都市市街地景観整備条例により市街地景観協定として初の認定を受けました。

指定区域は、錦大宮町、四条大宮町、立中町、下り松町、唐津屋町の5か町全域で、建物を建て替えたり、新築したりするときにより、一人ひとりができる範囲で努力することにより、四条大宮らしい町並みを作っていくというもので、協議会では、建替等の計画が協定に沿って行われるよう、建築主との話し合いの場を持つことにしています。また、商店街振興組合が行う歩道整備事業等への協力や皆で進めるまちづくり構想の検討、行政への提案なども行います。



協定エリア図

### 伝統色やセットバックなど町並みに配慮

協定の具体的な内容は、(1)建築物、工作物の意匠等では、色彩は日本の伝統色を用いる、屋外広告や看板は過大なものを避ける、エアコンの室外機などの建築設備は通りから見えないようにする、黒門通以外の通りは1階を店舗等とし、ショーウィンドウを設け、夜間照明をほどこすなど街のにぎわいを演出するよう努める。(2)建築規模・用途等では、各通りごとに「通り別イメージ」を高める店舗等を率先して出店する、概ね幹線道路沿いの1階部分は敷地境界線より1.5m以上セットバックし、歩道部分と一体感を持たせ、自転車置場などの空間に利用できるよう配慮するなどの基準を定めています。

### 個性と調和のとれた四条大宮に

協定締結後、新規出店を予定している店舗から協議会へ相談が持ちかけられ、協議の結果、看板の色や大きさについて再検討してもらおうといったケースも見られ、協定の効果が早速現れています。まちづくりの一つのステップとして一定の目標を定め、行政とのパートナーシップのもと、地道に取り組んでこられたまちづくり活動の成果であると言えます。今後も協定の趣旨を生かし、四条大宮らしさを醸し出す個性と魅力のあふれたまちの実現を目指した活動が期待されます。



計20回近くにわたり開催された四条大宮まちづくりを考える会

#### 四条大宮まちづくり協議会会長 加藤忠弘さん

以前、商店街でまちづくり構想を示したこともありましたが、拘束力が弱いので絵に書いた餅に終わってしまいました。協定によって、具体的な目に見える協力が得られ、『これならまちづくりができる』という自信がわいてきました。自分でも驚くほどの効果があるだけに、ご協力いただいた地元、行政の皆さんのためにも心してもっと真剣にまちづくりを考えていかなければならないと感じています。

四条大宮の繁栄のためには近代化も必要で、小さいビルがいくつも建つよりは、共同建替事業などにより、活力がありながら京都らしい落ち着きを持ち、しかも、住民にとって住みやすいというバランスのとれたまちに導いていければと思います。

#### 四条大宮まちづくり協議会事務局長 石田哲也さん

協定によって、どこで誰が何を考えているのか、まず情報が入ってくるということ。そして、協議の場についていただけということ。この2つが大きなメリットです。協定が締結できたのも、組織づくりのために引っぱっていらっしゃる人、行政の応援団、地元での人間関係があったからこそです。

これから2年間かけて歩道整備事業などを行います。現実には改良されていく部分を目の当たりにされることで、住民の意識も変わり、みんながもっと力を合わせてやっていこうという気になります。景観協定の100パーセント実現を目指していきたいですね。

お知恵拝借～

## 『真野まちづくり』 ～人々のおもいをつむぐ～

今回は、30年にわたって住民主体のまちづくり活動を行い、阪神・淡路大震災の救援・復興活動でも、そのコミュニティの力を発揮したことで有名な、神戸市長田区真野地区のお知恵を拝借します。

### 真野地区の取組

小学校区に相当する真野地区は、住工商の混在する、人口5千人弱の小さなまちです。息の長い真野地区のまちづくりの取組は、1960年代の公害反対運動に端を発します。緑化運動、子どもの遊び場づくり、まちづくり学校の開催、寝たきりの高齢者への入浴サービス、独り暮らし老人への給食サービス等の地域福祉など、多彩な活動を互いにリンクさせながら展開してきました。そして昭和55年には真野地区諸団体による協議会方式の「真野地区まちづくり推進会」が発足し、神戸市と「真野まちづくり構想」をまとめ、人口の定着・住工共存を目指し、ハードの住環境整備に取り掛かりました。



まちづくりイベントの一コマ

### 真野まちづくり

これらの様々な取組の原点には、『住民自身が知恵を絞り、汗を流し、地区の環境を良くしていく』ということがあります。常に『学習と実践を車の両輪のようにやっていかなあかん』という当時のリーダーの考えは、現在の真野地区の取組に引き継がれています。真野では、一人ひとりの「つばやき」を拾い上げ、活動につなげていきました。

### 真野のまちは震災にも強かった

甚大な被害を引き起こした阪神・淡路大震災は、真野地区にも同様に襲いかかりました。被災地において、全ての都市機能が麻痺し、人々が立ちつくす中で、真野地区は被災2日後に真野災害対策本部を立ち上げ、全戸に救援物資を配付するなど、被災後の救援・復興活動

において地域の力を発揮しました。これは、それまでに築き上げてきた人と人とのつながりの力に他なりません。

現在、その取組は真野地区復興・まちづくり事務所に受け継がれ、地域内外とのネットワークを強めながら活動を展開しています。

### 人づくりってむずかしい？

真野では活動開始当初から、住民一人ひとりの想いを大切にしたいまちづくりを進めてきました。『まちづくりでも何でもまずは人づくりから』と、昭和55年にはこれからのまちを担う地域の若手を集めて、同志会を発足させました。現在、地区諸団体に同志会のメンバー・OBが所属して、各団体をつなぐ役割を果たすなど、まちづくりのリーダーが育っています。

それでも、復興・まちづくり事務所のスタッフである清水さんは、「一番難しいのは人間関係。みんな地域のボランティアをやっている、まちがよくなったらいいなというところでは意見が一致している。だが、まちづくりの思想が違う。なかなかきれいにはいかないもんだ」と語られます。

### 未来へ向けて

そういった「しんどい」困難を乗り越えながら、真野地区のまちづくりは続きます。昨年には、今まであったハードの取組を支える「まちづくり推進会」、福祉活動を支える「ふれあいのまちづくり協議会」に加え、防災活動を支える「防災福祉コミュニティ」の3組織が整えられ、新しいまちづくりの取組がスタートしました。「イベントをいっぱいやって、コミュニケーションを図るということも有効」と語る清水さん。真野地区では多彩なイベントを繰り広げながら、まちの一体感をつくってきました。「まちづくりは夢のある活動をしていかないといけない。仕事3分の1、遊び3分の1、ボランティア3分の1で、ぼちぼちやっていこう」。

復興・まちづくり事務所には様々な人が訪れ、まちのことを熱く語っておられます。

(注):復興・まちづくり事務所が発行している地域新聞「真野っこガンバレ!!」の縮刷版。震災後の動向が詳細に掲載されている。定価2,000円  
お問い合わせ:TEL:078-671-9834 真野地区復興・まちづくり事務所まで



「真野っこガンバレ!!」縮刷版(注)

参加しました!

## 「京の街がキャンパスに...」 まちづくりフレンズがPR活動



去る4月24日、京都会館会議場で開催された「99年春 京の街がキャンパスになる」に、まちづくりフレンズが参加しました。

このイベントは、これからのまちづくりにおいて「自立した市民」の役割がますます重要になる中で、より多くの若者がNPOやボランティア活動等に参加し、その取組がさらに活発化することを展

望して、今年2月、京都の学生など12人が実行委員会「京都・シティー・キャンパス・ムーブメント」を結成し、準備を進めてきたものです。

大学が多く、ボランティア活動も盛んな京都ですが、市民がその取組内容を知る機会は多くありません。そこで、各分野の活動団体のネットワークづくりも視野に入れて、活動内容を紹介する場を提供し、市民と団体の出会いの場を演出しようということで企画されました。

当日は、国際交流、環境、福祉、まちづくりなどの活動を行っている約30団体がブースを設け、活動内容を紹介し、来場者に参加を呼び掛けました。

まちづくりフレンズも、有志11名が、会場の中でも一際目立つブースを作り、「フレンズニュース」やニュースレター「京まち工房」などを展示して、フレンズ活動やセンターのPRに精力的に取り組みました。

午前11時から午後5時までの間、フレンズのブースには絶えることなく人が集まり、中には1時間以上も座りこんで熱心に話を聞く学生もいました。フレンズの皆さん、本当にご苦労様でした。

## 京のまちの今昔物語

西陣。昭和38年頃。

小さな通り庭の家...

夏は縮みのシャツとステテコ姿で吹き抜ける風で涼を愉しんだ。



写真とコメントは写真家・松尾弘子さんからいただきました。

「京のまちの今昔物語」では皆さんがお持ちの昔の写真の切り口にして、現在の京都の問題点を再確認できたと思います。皆さんも自宅のアルバムの古い写真を探し出してぜひ投稿してください。

## 景観・まちづくりシンポジウム

# 創造のまちづくり

～日米の比較から～

「創造のまちづくり～日米の比較から～」と題し、景観・まちづくりシンポジウムを去る3月23日に元龍池小学校講堂で開催しました。このシンポジウムは、これまでの常識を積み上げて問題解決を図っていくという方法ではなく、一人ひとりが自由に理想を描き、現実とのギャップを学習したり、関係者との交流を図りながら将来像を共有し、具体化に向けた仕組みづくりを進めていくという創造的なまちづくりのプロセスについて学ぶことを目的としました。日本とアメリカで異なる文化を背景にした異なるテーマでの取組を通して、創造のまちづくりについて考えました。アメリカのカリフォルニア州立工科大学教授ドリーン・ネルソン氏による「『逆方向の思考』アメリカの環境教育に学ぶ」をテーマにした講演、京町家再生研究会事務局の小島富佐江氏による「個人の思いを大切にしたい『町家』の再生」をテーマにした講演の後、京都府立大学助教授の宗田好史氏によるコーディネーターで参加者による活発な意見交換が行われました。



## [ 講演内容の紹介 ] ～講演の中から抜粋～

ドリーン・ネルソン氏

「私が提唱している『逆方向の思考』というのは、従来のように過去について考えるところからスタートするのではなく、将来、つまり未来を考えるとところからスタートし、そこから過去を振り返ります。この考えは、私たちがまちづくりについて選択を行うための幅広い可能性を広げる上で非常に意義のあるものです。教育を通じてこうした訓練を行うことで、様々な変化を自分で考えられるような思考方法を身に付けることが可能となります。たくさんの可能性を自分で考え、それに対する理論的な思考を獲得する、そのような能力を培っていくことができます」

小島富佐江氏

「別に町家だから残さなくてはならないとか、百年経っているから大事な建物という発想ではなくて、私が住んでいる家やし、私が大事にせんかったら誰が大事にするのかなと思うんです。」「結局、何が大事かということ、自分の興味とか自分の関心を一番大切にすることではないでしょうか。自分の言いたいこと、考えていることを素直に表に出せるかどうかというのは、すごく大変なことで、でもそれをやらないと前に進めないのではと思いました」

宗田好史氏

「未来の京都のまちづくりに向かっては、もう一度一人ひとりが持っている京都像というか、京都のオリジナルというものをきちっと話し合うことからスタートするべきではないか。みんなの心の中を再発見する、自分自身が自分を発見することが必要ではないか。だが、我々日本人は、ネルソン氏の言われた『逆方向の思考』のように、自分自身を自由にする発想をあまり持っていない。小島さんのように、町家を守っていくためにも常に努力をして革新性を追求していくということが自分自身を解放することにつながるのではないだろうか」

フロア参加者からは、「変化の仕方というのは何も全部変えることではなく、変えなければ変えたくないという選択もあるのでは」、「意識、無意識の違いはあるかもしれないが、発想の根底にオリジナルが存在するという共通項があるのではないか」など、さまざまな意見が活発に寄せられ、盛況のうちにシンポジウムは終了しました。

## 地域が主体となった、新しいパートナーシップの芽生え

学生コンクール『都市生活と水環境』

学生コンクール『都市生活と水環境』は、地元の「堀川と堀川通を美しくする会」「京都堀川ライオンズクラブ」が二条城東側の堀川一帯を会場として開催する「堀川桜まつり」(4月18日開催)のイベントの一環として、地元からセンターへ協力依頼があり、センターとの共催が実現しました。京都の都市生活と水環境をテーマに、次代を担う大学生の皆さんに、これからの人とまちと河川との関わり方についての提案を求めたものです。

コンクールには計4チーム(立命館大学: Landscape Laboratory・5名、京都精華大学: インチキ計画研究所・6名、京都芸術短期大学: 芸短チーム・6名、京都工芸繊維大学: 森田研究室・4名)の参加を得ました。

参加学生と地元との初顔合わせである「意見交歓会」を3月8日に開催。学生からは都市河川に対する考え方や堀川の再生構想が披露され、それに対して地元の出席者からは堀川に寄せる熱い思いやアドバイスがありました。

4月13日に、各チームからそれぞれの個性を生かした独自の提案が発表されました。審査は当日の地元出席者による投票で行われ、堀川の水との触れ合いをバランスよく提案した京都工芸繊維大学の森田研究室チームが最優秀賞を獲得しました。

堀川桜まつりの当日は、あいにくの雨のため急ぎょ会場を堀川川床から城巽中学校の体育館に移動しましたが、多くの方が出席し、展示された提案を熱心に見入っていました。



各提案はパネルで展示しました



表彰式の様子

表彰式の後、立命館大学の中川博次教授をコーディネーターに、地元の代表と最優秀チームで、これからの堀川についてパネルディスカッションを行いました。

京都のまちを緩やかに流れる多くの河川は、京都の顔としての役割を担っています。京都のまちは、河川と深い関わりを持ちながら形成されてきました。

次代を担う学生の斬新でみずみずしい提案は、これからの堀川を舞台とする地元の活動に、新たな展望を与えただけでなく、若い力の参加を促進する契機となることが大いに期待されます。

\*現在、コンクールの記録集を作成中です。なお、コンクールの経過や各学生チームの提案の概要を掲載したパンフレットは、センターで配布しています。

## 地域まちづくりセミナー

### 『いきいき定住物語』遂に完成!!

上京区を対象に開催してきた地域まちづくりセミナーでは、11学区から33名、まちづくりの専門家40名の参加を得て、「誇りを持ち、安心して生き生きと暮らすまちづくり」に向けた『いきいき定住物語』を遂に完成させることができました。

この第1回から第3回のセミナーにおいては、上京区の多くの地域が抱える「町家」「マンション」「袋路」の課題について、チームに分かれ、解決に向けた取組をそれぞれの物語として取りまとめてきました。どのチームについても、これらの課題を個人の問題として一人で考えるのではなく、様々な人と皆で考えていけば、何らかの解決ができそうだ

ということを確認しました。と同時に、地域としてどのようにしていけばいいか、地域としてどのように受けとめていくのかということについて活発な意見交換が行われました。

「まずは自分たちのまちのことをもっと知る必要があるなあ」

「地域住民と新しく移り住んできた住民との信頼関係が築けるような仕組みを考えていきたいなあ」

「新しく移り住んできた人が町内会に入ってくれないことが多いけど、良さが分かってくれば、きっと入ってくれる。もっと参加を呼び掛けよう」などなど...

そして、いよいよ最終回である第4回地域まちづくりセミナー。第1回から第3回までの参加者全員で作り上げた『いきいき定住物

語』を、各チーム様々な方法で趣向をこらして発表し、今後のまちづくりについて広く上京区民の方々と意見交換を行いました。

この模様は次号で紹介します。

また、参加者の皆さんのご理解、ご協力のお陰で、『いきいき定住物語』が完成しましたことを併せて報告します。



5月29日に開催した第4回地域まちづくりセミナー

### 町家の保全・再生の事例

## 生まれ育った我が家を骨董品屋に

再生の町家ギャラリー「幾一里」(中京区坊城通後院下ル壬生馬場町)



「幾千里、幾万里の道もまず一歩から...」そんな思いを込めて名付けられた骨董品屋が開業したのは、今から3年前のことです。

もともと骨董品収集を趣味としていたご主人の荒井さんは、以前は電気製品メーカーに勤めるサラリーマンでした。定年退職後、いつかは自分で骨董品屋を開きたいと夢を抱かれています。少し時期を早め実現されました。



「店を構えるに当たり、骨董品を扱うならやはり寺町か新門前、古門前がいいかとも思いましたが、資金面のこともあり、生まれ育ったこの地で開業することにしました。店と住居を一緒にしようと思うと少し狭くなるので、建て替えようと思ったこともありましたが、壊してしまえば二度と元に戻らない。同じ様に建てることはできても、長い年月によって生まれるこの味は創れない。そういう想いから、町家のスタイルを継承して店舗に活用することを決めました。ここに住み始めて私で3代目となりますが、柱の傷のひとつひとつから歴史が感じ

られますし、来ていただく皆さんに喜んでいただけるので、壊さずに本当に良かったと思っています」

床を下げ土間となった、天井の高い広い空間の中で、お客さんの顔がほころぶ姿が目に見えます。

「店舗部分と同時に住居部分についても改修しましたが、現代的な様式に変更しました。京都のまちも、古いものをそのまま守ることも大切ですが、新しいものを創るときにどうするかということを考えることが大切だと思います」というご主人の言葉が印象的でした。

## 「京町家まちづくり調査」

この春から京町家居住者・事業者の方々へのヒアリングを行っています。去る5月14日、中間段階での意見交換会を約50名の参加のもと行いました。

「京町家っていいものですねと言われると元気がでるとい居住者の方の言葉から、ヒアリングは町家居住者・事業者を勇気付けるという効果があると思った」という感想や、逆に「日々の生活に追われている人に、いいものだから残しましょうと簡単には言えない」、また「ヒアリングに行くには、それなりの作法を身に付けておく必要がある」等の報告の後、参加いただいた皆さんで、実際に居住者の方の話を聞く中で印象に残ったこと、またその中で感じた京町家の保全・再生に向けての課題などについて4つのグループに別れて議論しました。

- ・事前の調査員同士のコミュニケーションが大切だ
- ・様々な問題を抱え生活されている京町家住人の想いにどう応えていくのか
- ・町家とは何(暮らしぶり?デザイン?)
- ・ヒアリングの目的は何

などなど、様々な問題を抱えている京町家居住者・事業者の方々の複雑な気持ちに対してどのように応えていくのかという真剣な議論がなされ、参加者の交流が図れました。また、これからの取組方針をさらに明確にする必要性を痛感しました。

一方、京町家を再生していく取組が多様に展開されてきました。センターでは、十分に意見交換をし、それぞれの取組と適切に役割を分担しながら連携していくこととしています。今後もこうした意見交換の機会を多く持ち、できるだけ多くの方と京町家の保全・再生について考え、想いを共有できるよう交流を図っていきます。これからも皆さんの変わらぬご支援とご協力をお願いします。

### 11年度予算・10年度決算の概要

センターの平成11年度事業計画及び収支予算並びに平成10年度決算の概要を報告します。

平成11年度事業計画 ( 自主事業、 受託事業 )		平成11年度収支予算 ( 11年4月～12年3月 単位:千円 )		平成10年度決算 ( 10年4月～11年3月 単位:千円 )	
啓発・情報提供	景観・まちづくりシンポジウム 京都景観・まちづくりコンクール ニューズレター「京まち工房」	(収入の部)		(収入の部)	
相談	まちづくり相談	基本財産運用収入	500	基本財産運用収入	558
学習・研究	地域まちづくりセミナー まちづくり専門家実践セミナー 京都市職員受託研修	会費収入	2,400	会費収入	3,960
活動支援	まちづくり専門家派遣 まちづくり活動助成 まちなみデザイン推進事業	補助金等収入	140,586	(個人 152口、団体64口)	
交流促進	京町家ネットワーク(お見合いネット) ホームページ 地域共生型土地利用ネットワークの形成に関する調査研究	雑収入	4	補助金等収入	138,582
研究・開発	京町家保全・再生システムの開発 京町家快適環境調査 京都市における都市再生ニーズ調査 住民参加型まちづくりデータベースモデル事業	前期繰越収支差額	2,600	寄附金収入	0
		合 計	146,090	事業収入	0
		(支出の部)		雑収入	118
		事業費(自主事業費)	56,481	前期繰越収支差額	1,025
		“(受託事業費)”	57,379	合 計	144,243
		管理費	32,030	(支出の部)	
		予備費	200	事業費(自主事業費)	47,144
		合 計	146,090	“(受託事業費)”	57,195
				管理費	37,178
				予備費	0
				合 計	141,517
				次期繰越収支差額	2,726
					会費収入の充当先は自主事業費です。

## 『まちづくり交流』

## 京町家作事組

作事 家屋などを造ったり修理したりすること。普請。建築。

近年、徐々に減少しつつある京町家。その原因の一つとして、京町家居住者と職人のつながりが薄れてきていることが挙げられます。今回は、そうした問題の解消に向け発足した「京町家作事組」について紹介します。

## 京町家と作事方

本来木造建築は、手を入れながら維持していくことが前提となっているものであり、適切に手入れをすれば半永久的に使用することができると言われています。現存する世界最古の木造建築物である法隆寺が約1400年前の建物であることからそのことがよく分かります。

京町家も、以前は地域に密着した作事方(大工やその他の職人)が近くに住んでいて、そうした作事方と施主である京町家居住者との切磋琢磨によって維持されてきました。

## 現在の京町家

しかし、戦後の大量生産・大量消費の風潮の中で、住宅も耐久消費財と考えられ、古い建物に手を入れながら住み継いでいくことが少なくなり、今まであった京町家居住者と職人との関係が希薄になっていきました。そうした習慣・仕組みが失われた現在、町家を修繕・改装しようと思っても、「誰に頼めばいいかわからない」「どのくらいの費用が掛かるのかわからない」ということが起こるようになっていきます。そして、どうしようか悩んでいる内に、建て替えた方が安いと言われ、結局建て替えることになるということが少なくありません。

## 現代版作事の棟梁を目指して

そうした問題を解消するため、去る4月24日、京町家の保全・再生のための職人集団「京町家



結成記念シンポジウムの様子

作事組」が発足しました。

かつて作事の際には、棟梁が設計・見積り・現場監理・会計などの一切を取り仕切っていたので、施主は、この信頼できる棟梁と話をすることで安心して仕事を任せることができました。

京町家作事組は、設計事務所、工務店や配管工、板金工など様々な職能の集まりで、京町家の修繕・改装の際の相談、調査、提案をはじめとして、職人や設計者の紹介、工事費の査定や契約に関する助言などを行っており、こうした活動の展開の中で、京町家居住者と職人との新しいネットワークをつくることにより京町家の再生を図る、いわば現代版作事の棟梁とも言える新しい仕組みを目指して活動されています。

「新聞等で大きく取り扱われたこともあり、反響は大きいです。修繕・改装に関する相談や、マスコミの問い合わせ等、電話対応に追われています」と事務局長の田中昇さん。「実際には、

電話等での相談の後、相談内容に応じた人を現地に派遣し、詳しい状況を確認します。その対策については、公平を期するため理事会において検討し提案します。また、皆さんには京町家友の会に入会してもらい、一緒に町家の学習も進めていただくことにしています。」

## 京町家友の会

京町家作事組と同時に結成された「京町家友の会」は、京町家居住者や所有者、京町家の保全・再生に関心を持つ人を対象に、改修中又は改修済の京町家の見学や町家の職人技術の勉強会を開催しています。

「こうした交流は、京町家居住者にとっては、修繕・改装を考える上でのよい参考になりますし、関心を持っている人にとっては、町家をよく知るきっかけになると思います。また見学会や勉強会の中で仕事を見られたり会話を交わしたりすることが、職人にとっても、とてもいい刺激になっているようです」(田中事務局長)。

京町家居住者や職人、そして京町家に関心のある方などの幅広い人たちが気軽に参加でき、そして実体験を通して学習・交流していけることが大きな特徴ではないでしょうか。

京町家作事組及び京町家友の会のこれからの活躍が大いに期待されます。



京町家友の会見学会(磯野家改修工事)の様子

お問い合わせ：京町家作事組本部・事務局  
京都市下京区室町通五条下ル大黒町212  
TEL・FAX：075-351-9847

## まちづくり提案

## おふいすパワーアップ

～いきいき子育てのための情報交流～

他都市と比較しても少子化が一段と進んでいる京都において、子育てしやすいまちづくりは、今後、取り組んでいくべき課題の一つと言えるでしょう。



そこで今回は、母親がいきいきと子育てするための、京都のまちに関する様々な情報発信や交流を行っているグループ「おふいすパワーアップ」代表の丸橋泰子さんにお話を伺いました。

「子育て中の母親は新聞を読む暇もないほどで、自分が社会の営みから取り残されたような孤独感に陥りがちです。家にばかり閉じ

こもっていないでいざ外へ出掛けたくても、一人で子供を連れてまちに出るにはやはり勇気がいります。それは、子連れにとって、まちにはたくさんのバリアー(障壁)があるからです」

そこで、「おふいすパワーアップ」では、子供と一緒に利用できるトイレから子連れで気がねなく入れるレストランまで、出掛ける時に必要不可欠なまちの情報を収集し、「京都 子連れパワーアップ情報」という冊子にまとめ、発行しています(これまでに3号を発行、今年7月に4号を発行予定)。このような情報誌はあまりないために出版前から発行を催促する声が多く、書店の店頭と並ぶと予想以上の売れ行きを見せたそうです。

この他、「マミーズ・サミット96イン京都」の開催や夫婦共に子育てに関わることの必要性を訴えたハイビジョン静止画作品の制作、また、最近では子育て中の女性とワーキングマザーそれぞれを対象にした定期交流会の実施など、いずれも子育て中の母親を支援するための情報発信・交流を主とした積極的な活動を展開されています。

「子育て中の女性は何らかの形で社会参加



したいという意欲は強いので、このようなネットワークによりお互いに刺激し合い、成長していける場となればと考えています」

こうした視点でまちを見つめ直し、積極的に情報の交流を図っていくことで、安心して子供を産み、楽しく子育てができる都市環境の実現にもつながっていくのではないのでしょうか。

お問い合わせ：おふいすパワーアップ事務局  
京都市上京区新町今出川下ル西入  
フロア内105  
TEL：075-431-6336

## ニュービジネスの動向

このコーナーは、新しく立ち上がった、もしくは企画段階の新発想のビジネスの動向についてのインタビューによる紹介です。

京都福祉生活協同組合設立発起人会  
運営委員長 長田侃士氏

どのような事業をされているのですか。

お金、労力、知恵を出し合い、市民に必要な事業をみんなでやっていこうということで、87年8月から生協法人設立を目指して活動を行ってきた『市民事業体』です。会の趣旨に賛同いただいた方から出資金と会費を募り、サービス利用者にはそれに応じた協力金をいただいています。主な事業は、高齢者や障害者を対象とした在宅援助や福祉送迎サービスをはじめ、地域で支え合う仲間づくりを目指したヘルパー養成事業、住み慣れた地域にいつまでも住み続けることができるよう、専門家による住宅改修相談や高齢者、障害者対応型の住宅建設などの住環境事業にも取り組んでいます。95年にコーポラティブハウス「花の木坂」の建設をきっかけに、社会福祉法人「くらしのハーモニー」を設立し、老人デイサービスセンター・在宅介護支援センター「ハーモニーこはた」の運営を宇治市から委託を受けて行い、また住宅及び施設設計などを行



う株式会社「生活総合研究所」を設立し、ソフト・ハードの両面から事業展開を図っています。

福祉というと、まず行政サービスが頭に浮かびますが。

ヘルパーの派遣にしても行政は公平性の論理から、広くまんべんなく行われますが、私共は、必ずしもそうではなく、本当に必要な人には一定期間は集中して回るようにしています。派遣対象も、高齢者、障害者だけでなく、子育て、難病など生活上の困難を抱える人となっています。また、集会所や個人の家を借りて、リハビリを目的としたミニデイサービスも行っており、ボランティアには有償(実費弁償)で協力いただいています。合い言葉は“地域の縁側づくり”で、いろいろな世代の人が少しずつ出入りすることによって、世代間交流を進めています。

設立以来、生活協同組合としての組織化を目指していましたが、NPO法(特定非営利活動促進法)が施行されたのを受けて、組合員以外の利用について制約がある生協組織よりも営利を目的としない市民活動団体として法人申請を検討しています。

来春から公的介護保険制度がスタートしますが、これからの事業展開として考えられていることは。

介護保険制度によって年間6兆円規模の新たな市場が生み出され、民間企業も市民グループも同じ市場の中で競争原理の下にさらされます。私共も「指定サービス居宅業者」の指定を受ける方向で準備を続けていますが、ヘルパー派遣などの厚生省の算



住宅改修相談にのるスタッフ

定額から考えるとずいぶん効率化しないと経営としてはしんどい状況です。指定事業はやるけれども、これまでのノウハウを生かしながら、ボランティアに協力してもらった部分もきちんと残しておかないと対応できなくなるでしょう。給食・配食の分野でも、配食と洗濯サービスをワンセットにする、あるいはコンビニを地域サービスの拠点として利用できないか協議を行っています。また、介護保険制度は、住宅施策の部分が弱く、私共としては、地域での人間関係を続けられるよう小学校区、広くても中学校区ぐらいに、2~3世代にわたって住め、家族形態が変わった時に一部間取りも変えられるような賃貸型のコーポラティブハウスを考えています。さらに、介護が必要な人にも民間の空いている住宅やマンションを借り上げて、必要に応じて改造したり、町家など既存住宅を転用することにより、高齢者、障害者対応公共施設であるケアハウスの民間版など、広くないけれども低価格で入居できるものも必要です。

暮らしの場を共にしたグループが自立した生活を送り、地域ごとに独立していけるよう、地域密着型の市民活動団体として今後も事業を展開していきたいと考えています。

## 《センター解説アワー》

### 建築基準法の改正のポイント

建築基準法は、戦後の復興期における建築の最低基準として誕生し、それから何度も改正が重ねられましたが、特に今回の改正は、地域性や国際化をも視野に入れつつ、安全・安心のまちづくりに向けた、制度の枠組にも踏み込んだ制定以来の大改正といえます。

改正法は、昨年6月に公布され、同日、1年以内、2年以内と3段階に分けて施行されます。この5月1日には1年以内の部分が行われましたが、そのポイントは次のとおりです。

#### 民間による確認・検査の実施

これまで行政の建築主事ではできなかった建築確認・検査の事務が、大臣又は知事の指定を受けた公正・中立な民間機関でも可能となりました。民間に事務が移ることにより、違反指導やまちづくりの誘導の面で行政しかできない事務を強化できます。京都市においても、(株)京都すまいづくりセンターで指定機関の設立が予定されています。

#### 中間検査制度の創設

阪神・淡路大震災の教訓や欠陥住宅のトラブルを踏まえ、主に建築物の構造安全性を確保するため、工事の中間段階で検査を実施しようとするものです。中間検査の対象については地域の実態に即して、その区域、用途、規模、期間などを行政庁ごとに指定することになります。京都市では、構造面で問題の多い木造3階建て住宅をその対象とする予定です。

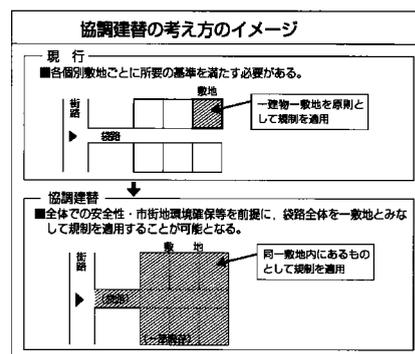
また、建築確認、中間検査、完了検査など、建築物ごとの履歴が台帳として整理され、誰でも閲覧できますので、不動産を購入する際には良

質な建物の判断材料として利用することができます。

#### 連担建築物設計制度の創設

建築物の規制は、それぞれの敷地ごとに適用されるのが原則ですが、複数敷地をまとめて規制の適用を合理化しようとするのが、この連担建築物設計制度です。既存建築物も含めて一団の建築計画を検討することが可能となり、既成市街地の環境改善や土地の有効利用が期待されます。また、京都市の旧市街には、袋路が約3,000ヶ所存在しますが、袋路内の敷地は、建築が制限されることから、空家や老朽家屋が増加しつつあります。これまでは、都心における定住環境の維持更新のため、共同化事業を進めてきましたが、この制度の創設により、関係権利者の合意に基づき一定のルールを作成し、個別建て替えを行うことも可能となりました。

一人ひとりの建て替え時期は自由になり、集団規定が敷地をまとめて適用されることから、計画の自由度が大きくなります。たとえば、3階建ても可能となり、通路に変化を持たせた環境改善も図れることから、今後は、袋路のよさを生かした再生への積極的な適用が期待されます。



# 私と京都

(財)京都市景観・まちづくりセンター評議員  
**新井 一樹**  
 京都商工会議所青年部顧問



## 京都の景観について思う

私がまちづくりに関心をもつ様になったのは、京都商工会議所青年部でのまちづくりに関する研究会や四条大宮商店街振興組合のまちづくり運動に参加した事がきっかけです。おかげで行政の方や大学の先生方を含め多くの方々との出会いがあり、京まち工房を通して私のような一市民、素人にもまちづくり活動に参加出来るチャンスが巡ってきたのは有難い限りです。

最近特に嬉しかった事は、私の参加している四条大宮でのまちづくり活動が「四条大宮まちづくり協議会」の発足、景観協定の締結(京都市では初)という形で実を結んだ事です。(詳細はこの号に掲載されていますので是非御一読の程を)

さて私にとって京都はかけがえのない町ではありませんが、景観の観点からみれば悪化の一途をたどっている様に思えます。沿道を埋め尽くす看板やくもの巢のように張り巡らされた電線等に京都らしさや美しさを感じる方はおられないでしょう。京都に限らずどの都市でも画一化の道を辿り無制限にまで色の氾濫をした小東京と化しているようです。経済至上主義の名のもと私益を最優先させてきたのですから京都の景観も荒廃への道を辿るしかなかったのでしょう。

都市景観を構成する大きな要素として建物の外観(もちろん色彩を含めて)が上げられます。万人の目に映るという意味では建物の外観には充分公共性があるはずですが、私的財として捉えれば建物の外観の決定権は所有者個人にあるわけです。つまり都市景観の最終的な選択権は個人にあるわけですから美しい景観(例えば色彩を含めた統一性のある街並み)を目指すのであればこれに対し社会的な規制しかも京都独自の規制が必要になるのは当然といえます。但し都市を規制によって体系的に作り上げるという事自体現代のように公権力の非常に弱体化した時代に可能なのでしょうか。

京都においても風致地区や伝統的建造物群保存地区等種々の規制がある事は承知していますが、はたして充分機能しているのでしょうか。戦後民主主義の中で共同体意識を失った市民には荒廃した景観しか残せないのでしょうか。景観の回復と保全は、市民にとって真の豊かさを楽しむ上で必須条件だと思うのですが...。電線の埋設一つにしても全国一律の規制下ではなかなか難しいようです。オートノミー(自律性)をもった都市になるために地方自治の時代の到来が待たれるところですよ。

共和制末期ローマのケケロは、「都市における個人的な贅沢などつまらない、公共性というものを如何に壮大につくり出すかがおもしろい。つまり公民としての意識が都市をつくるのだ」といっていますが、要は共同体意識を京都市民一人一人がどこまで持ち得るかに京都の景観の命運はかかっているといえましょう。京まち工房に期待する所大であります。

## センター語録

昨年から実施している京町家まちづくり調査も、ようやく居住者へのヒアリングを行うことができるようになってまいりました。

とにかく大がかりな取組であり、何をすると何万、何千、何百という単位で、段取りの悪い私にとってはかなり厳しいものでしたが、しかし、何より一番強く感じることは、現在行っている京町家居住者へのヒアリングにおいても、皆さんとてもお忙しい合間をぬって、それぞれ日程調整しながら、訪問先との約束を取っていただいたり、また直前のお願ひにもかかわらず、快く引き受けていただいたりと、多くの時間を割き、また積極的に参加していただいているということです。

皆さんの京町家への想いや、この取組に対する真剣な気持ちが強いものであるが故に、時には厳しいお言葉をいただくこともあります。これだけ多くの人と接する機会を得られたことは、とても貴重な経験だと思っています。

また、調査結果や、ヒアリングでの経験等も蓄積されてきており、徐々に皆さんと京町家の保全・再生についてお話しすることができるようになってきています。これからどのような話が展開されていくのか、とても楽しみにしています。

(景観・まちづくりセンター事務局 Y・I)

## ぱおとあお湿布 vol.7



## センターからのお知らせ

### 賛助会員の募集 (平成11年度分)

京都のまちづくりに貢献したい!センターの活動を応援したい!そんなあなたの熱意をお待ちしています。

(特典)

- ・ニュースレター(年4回・季刊)の送付
- ・ニュースレターでの活動紹介
- ・シンポジウム、セミナー等への優待

(年会費)

個人1口:5千円 団体1口:5万円  
 (平成11年4月~平成12年3月)

### まちづくりフレンズの募集

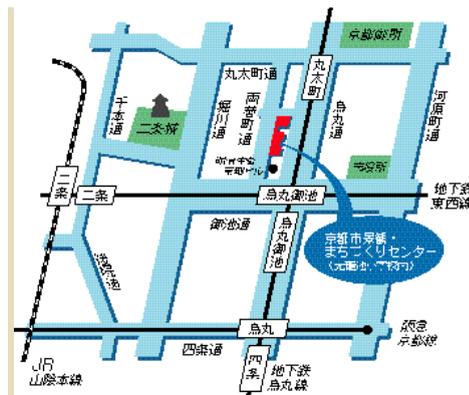
地域のまちづくり活動において、各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。

### 京まち工房 ホームページ開設

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kyoto-ws/>

これまでのニュースレターの記事内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページを開設しました。皆さんからのまちづくり情報もお待ちしています。ぜひ、アクセスしてみてください!

### (財)京都市景観・まちづくりセンター「京まち工房」案内



〒604-0846 京都市中京区両替町通押小路下の金吹町452  
 (元龍池小学校内1階南側)

TEL 075-212-4031  
 (支援・参加・人づくり)

FAX 075-212-4047  
 e-mail: kyoto-ws@mbox.kyoto-inet.or.jp

相談の受付等  
 月~金(祝日を除く)の9:00~17:00  
 来所される場合はなるべく事前にお電話ください。  
 なお、駐車場はありませんので地下鉄をご利用ください。